

財産・権利のこと

日常生活自立支援事業

福祉サービスの利用や金銭管理などに不安のある高齢者などのお手伝いをします。

お問い合わせ 新潟市社会福祉協議会あんしんサポート新潟
中央区八千代 1-3-1 総合福祉会館 1階 電話 025-243-4416
月曜～金曜（祝日、年末年始を除く）午前8時30分～午後5時15分

成年後見制度

認知症などにより判断能力が不十分になった人が、自分の権利を侵害されたり金銭搾取などの財産侵害などにあたりることがないように法律的に保護し、支援する制度です。

お問い合わせ ・各地域包括支援センター（裏表紙参照）
・新潟市成年後見支援センター
中央区八千代 1-3-1 総合福祉会館 1階
電話 025-248-4545 月曜～金曜（祝日、年末年始を除く）午前9時～午後5時
メール相談 kouken-niigata@syakyo-niigatacity.or.jp

なお、費用を負担することが難しいために成年後見制度を利用することができない人に、経費の一部を助成する「成年後見制度の利用支援」事業を実施しています。

お問い合わせ 各区役所健康福祉課高齢介護担当（P.15 参照）

